福山市公告第２４３号

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号。以下「法」という。）第５条第１項の規定による大規模小売店舗の届出があったため，同条第３項の規定により公告し，縦覧に供します。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は，法第８条第２項の規定により，この公告の日から４月以内に，市に意見書を提出することができます。

２０２１年（令和３年）３月１１日

福山市長　枝　廣　直　幹

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　（仮称）ドラックコスモス新市店

所在地　福山市新市町大字戸手７８０－３　他６筆

２　大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

⑴ 大規模小売店舗を設置する者

名称　株式会社コスモス薬品　代表取締役 横山英昭

住所　福岡市博多区博多駅東二丁目１０番１号　第一福岡ビルＳ館４階

⑵ 小売業を行う者

名称　株式会社コスモス薬品　代表取締役 横山英昭

住所　福岡市博多区博多駅東二丁目１０番１号　第一福岡ビルＳ館４階

３　大規模小売店舗の新設をする日

２０２１年（令和３年）１１月５日

４　大規模小売店舗内の店舗面積の合計

１，４７９．２０㎡

５　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

⑴ 駐車場の収容台数

５９台

⑵ 駐輪場の収容台数

１０台

⑶ 荷さばき施設の面積

２７㎡

⑷ 廃棄物等の保管施設の容量

９㎥

6　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項夜

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻　午前９時００分

閉店時刻　午後１０時００分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前８時３０分から午後１０時３０分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

３か所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

２４時間

7　届出年月日

２０２１年（令和３年）３月４日

8　縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

福山市経済環境局経済部産業振興課（福山市役所本庁舎７階。以下同じ。）及び福山市総務局総務部情報管理課（福山市役所本庁舎３階。市政情報室）

(2) 縦覧期間

２０２１年（令和３年）３月１１日から同年７月１２日まで

9　意見書の提出

(1) 提出期限

２０２１年（令和３年）７月１２日

(2) 提出先

福山市経済環境局経済部産業振興課